平成２５年（再イ）第８号
大津市稲葉台６番23号
再生債務者　井上　光広
1　決議に付する再生計画案　平成25年９月26日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年11月８日まで
平成25年10月11日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２５年（再イ）第１５号
奈良県磯城郡田原本町大字八尾419番地の15
再生債務者　川淵　孝志
1　決議に付する再生計画案　平成25年９月20日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年11月８日まで
平成25年10月11日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（再イ）第１４号
長崎県長崎市立岩町27番40号　ウィルモア立岩Ａ棟102
再生債務者　島田麻奈美
1　決議に付する再生計画案　平成25年10月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年10月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年10月28日まで
平成25年10月10日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第３２号
兵庫県伊丹市昆陽南５丁目９番13号
再生債務者　三木　　毅
1　決議に付する再生計画案　平成25年９月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年10月31日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年10月31日まで
平成25年10月10日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２５年（再イ）第３４号
兵庫県尼崎市東園田町５丁目110番地の20
再生債務者　橋本　拓志
1　決議に付する再生計画案　平成25年10月４日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年10月31日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年10月31日まで
平成25年10月10日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２５年（再イ）第３５号
兵庫県尼崎市東難波町３丁目27番26号
再生債務者　山中　　晶
1　決議に付する再生計画案　平成25年10月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年10月31日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年10月31日まで
平成25年10月10日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２５年（再イ）第１４号
三重県いなべ市員弁町畑新田686番地６
再生債務者　阪口　　実
1　決議に付する再生計画案　平成25年10月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年11月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年11月１日まで
平成25年10月11日　津地方裁判所四日市支部

平成２５年（再イ）第２２号
岡山県備前市伊部1873番地１レオパレス伊部204号室
再生債務者　大下　智也
1　決議に付する再生計画案　平成25年10月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年11月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年11月１日まで
平成25年10月11日
岡山地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生計画取消

平成２０年（再イ）第１０８３号
住居所不明、認可決定時の住所兼最後の住所大阪府豊中市東豊中町５－23－９－102、住民票上の住所福岡県糸島市前原南１－５－56
再生債務者　宇野　幸治
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成21年８月３日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成25年10月10日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２５年（再イ）第７号
佐賀県武雄市武雄町大字武雄5590番地28
再生債務者　松本　輝之
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成25年10月10日　佐賀地方裁判所武雄支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再ロ）第５号
青森市勝田２丁目21番11号
再生債務者　田中せつ子
1　決定年月日時　平成25年10月11日午後１時30分
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年11月１日まで
4　一般異議申述期間　平成25年11月８日から平成25年11月22日まで
青森地方裁判所民事部再生係

平成２５年（再ロ）第６号
佐賀県小城市三日月町樋口1033番地15
再生債務者　服部　育子
1　決定年月日時　平成25年10月９日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年11月６日まで
4　一般異議申述期間　平成25年11月20日から平成25年11月27日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２５年（再ロ）第７号
大阪府大阪狭山市半田３丁目1670番地の２
再生債務者　井藤　征則
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月10日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

会社公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
甲の効力発生日は平成二十五年十二月一日であり、甲の株主総会の承認決議は平成二十五年十月下旬に予定しております。乙については、会社法第七百八十四条第一項の規定により、株主総会の承認を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.pharmarise.com/
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十五年十月二十二日
北海道苫小牧市清水町一丁目二番一号
（甲）株式会社ふじい薬局
代表取締役　君嶋　基弘
北海道苫小牧市清水町一丁目二番一号
（乙）有限会社コスモス調剤
取締役　君嶋　基弘

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年十月四日
掲載頁　六十頁（号外第二二六号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年十月四日
掲載頁　六十頁（号外第二二六号）
平成二十五年十月二十二日
東京都中央区銀座二丁目五番八号
（甲）コミックリズ株式会社
代表取締役　竹之内良和
東京都中央区銀座二丁目五番八号
（乙）Ｃ－ＰＯＰ　ＴＶ株式会社
代表取締役　竹之内良和